

▼下水道使用料の改定前・改定後比較表

汚水の種類	基本水量		改定前 (消費税8%込)	改定後 (消費税10%込)
	一般汚水	基本料金	10m ³ まで	1,620.0円
超過料金 (1m ³ につき)		11~20m ³ まで	216.0円	220.0円
		21~30m ³ まで	237.6円	242.0円
		31~50m ³ まで	264.6円	269.5円
		51~100m ³ まで	286.2円	291.5円
		101m ³ 以上	297.0円	302.5円
浴場業汚水	1m ³ につき	32.4円	33.0円	

$$\text{一般汚水使用料} = (\text{基本料金} + \text{超過汚水量} \times \text{料金})$$

▼計算方法

【例:使用水量25m³の場合】

10m ³ までの分	基本料金	1,650.0円
11m ³ ~20m ³ までの分	10m ³ × 220.0円 =	2,200.0円
21m ³ ~25m ³ までの分	5m ³ × 242.0円 =	1,210.0円
	計	5,060.0円

◆一般汚水の使用料比較例

水量/月	改定前 (消費税8%)	改定後 (消費税10%)
10m ³	1,620円	1,650円
20m ³	3,780円	3,850円
30m ³	6,156円	6,270円
40m ³	8,802円	8,965円
50m ³	11,448円	11,660円
100m ³	25,758円	26,235円



1か月の使用水量20立方メートルのご家庭では、現行使用料3,780円(消費税8%込)が3,850円(消費税10%込)となり70円の値上げ

◆浴場業汚水の使用料比較例

水量/月	改定前 (消費税8%)	改定後 (消費税10%)
100m ³	3,240円	3,300円
500m ³	16,200円	16,500円
1000m ³	32,400円	33,000円